

＜学校教育目標実現に向けて＞

H 2. 4. 1

本校の教育は、子供たちがこれから時代を生き抜き、予測不能な社会に対応できるたくましく生きる力を育むために、「確かな学力」「豊かな感性と創造性」「健やかな体」の育成の視点から全教育課程を通してバランスよく能力を育むことを目指す。そして、一人一人の子供を大切にした教育を行うために、教育課程全体を見直し、「社会に開かれた教育課程」を目指してカリキュラム・マネジメントを組織的に行っていく。また、個々の子供の能力を確実に伸ばすとともに子供が相互に高め合い、相乗的に個々の力を発揮できるように意図して教育活動を推進していく。その営みは、子供にとって豊かな人生を創造する生涯学習の基盤となると考える。

「目指す子供像」として掲げたように、家庭・地域との連携のもと、子供に「自ら進んで学習する子」、「感性豊かで思いやりのある子」、「たくましく自立する子」を育成する。また、様々な機会をとらえて、地域の自然や文化、人々を愛する心も培うようにする。そして、子供が現状に満足することなく協働的に学び合い高め合っていくように教育活動を推進し、組織的・機能的な学校教育の活性化を図っていく。

＜目指す学校像実現に向けた取組＞

◆子供の命を守りきる学校 (地域・家庭と連携)

- ① 命を大切にし、避難訓練などを充実させるとともに危機管理意識を高め、子供一人一人を徹底的に大切にする信頼される学校づくりを推進する。
- ② 校内環境や学習、行事などのあり方についての安全意識を高める。
- ③ 地震や台風など不測の災害に備えて、学校・家庭・地域が一体となった安心・安全対策の取組を推進する。 (見守り隊の活動・引き渡し訓練等)

◆家庭・地域と密接に連携し、魅力ある信頼される学校 (地域・家庭と連携)

- ① 学校運営協議会を中心に据え、家庭・地域の参画を得た学校運営を進める。
- ② 「(プレ) ジョイントプログラム」や「家庭学習の手引き」を積極的に活用し、自学自習(放課後まなび教室)・家庭学習の習慣形成をめざした具体的な取組を推進する。
- ③ 地域行事への積極的な参加を促し、地域の人との関わりの中で郷土愛を育むようにする。
- ④ 保護者による授業や行事の参観、懇談会等への積極的な参加を促す。
- ⑤ 学校での子供の学びを学校内に留めることなく、保護者や地域と共有するために、学校だよりや学級だより、参観などの機会を通して、地域や保護者へ発信し、地域社会に学校教育課程を開いていく。

◇授業改善を図り、主体的に学び、考え方を育てる学校

(新学習指導要領の実現に向けて) 【主体的・対話的で深い学びの実現】

- ① 計画的な単元（題材）指導により、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ学習基盤の定着を図る。
- ② 図画工作科をはじめとする各教科における主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、子供が互いに高め合う授業構築を行う。そのために、言語活動の充実を図り、教科の特性（見方・考え方：別紙）に応じた思考力・判断力・表現力等を育成する。
- ③ 自らの学習状況を把握し、必要性に応じて課題を設定したり修正したりするなど調整して粘り強く学び続けようとする態度を身に付けることを意識した指導を行う。
- ④ 確かな学力の育成に向け、子供にとって分かりやすい授業を実現するために、学習課題に応じた「まとめ」「振り返り」を板書に記すことを徹底する。
- ⑤ 学校図書館の活用を通して、学習活動や読書活動の一層の充実を図る。
- ⑥ 計画的・系統的な小学校英語教育の充実を図る。
- ⑦ 問題解決学習、協働的な探究活動が充実するように単元関連配列表を活用した各教科等の効果的なカリキュラム・マネジメントを行う。
- ⑧ 研究、学力向上チームにより子供の学力実態を把握し、「学力向上プラン」の進捗状況を検証しながら「（プレ）ジョイントプログラム」等を活用・考察し、授業改善に生かす。
- ⑨ インクルーシブ教育の観点から、LD等の支援の必要な個々の子供の状況に応じて視覚支援などを取り入れた適切な指導を行う。

◇豊かな感性や創造性、思いやりの心を育て、一人一人の子供が大切にされていると実感できる学校

(新学習指導要領の実現に向けて) 【豊かな心や創造性の涵養】

- ① 「あいさつ・あんぜん・あとしまつ」を徹底し、特に「あいさつ」を励行することで、人と人とのつながりを大切にして、いじめを許さない指導の徹底を図る。
<京都市いじめの防止等取組指針・学校いじめ防止基本方針><生徒指導ハンドブック>
- ② 豊かな感性を育み、友達と共に楽しい学校生活を創造するよう学級経営の実現を図る。
- ③ 家庭や地域と共に道徳教育を推進し、効果的な指導方法を工夫し充実を図る。
- ④ 生徒指導の三機能を生かし、一人一人の個性やよさを互いに認め合い、自尊感情を高める中で、子供相互が磨き合い高め合う学級づくりを行う。
- ⑤ 児童会活動におけるたてわり遊びやたてわり活動の充実を図る。
- ⑥ 地域に目を向け、清掃活動・福祉活動の充実を図る。

◇生活習慣を整え、安全への意識を高め、健康で活力あふれる子供を育てる学校
(新学習指導要領の実現に向けて) 【健やかな体】

- ① 「早寝・早起き・朝ごはん」の基本的な生活習慣の確立を図る。
- ② 外遊びを奨励し、運動習慣の確立を図る。
- ③ 給食指導をはじめとした食育指導の充実を図る。(食物アレルギー対応指導)
- ④ 子供が自分の健康及び安全、防犯に対して高い意識をもち、互いに高め合うように安全ノートを活用するなどの指導をする。
- ⑤ 災害に備えて、防災教育・防災管理の充実を図る。

＜西京極西小学校の経営の基本方針＞

- ① 社会に開かれた教育課程の実現を目指し、学校教育目標が学校の内外に浸透し、子供の活動や生活の中に具現化するよう、全教職員の共通理解のもとに、あらゆる機会を通して実践化を図る。
- ② カリキュラム・マネジメントを行い、教職員が学校教育目標を共有し、協働的に参画できる学校運営を目指す。そのために、子供も教職員も健康で、明るく活気に満ちた学校づくりに努める。 (風通しの良い職場環境づくり・働き方改革)
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に努め、授業を通して子供に、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」を確実に育成する指導に努める。また、主体性を尊重するとともに家庭学習の習慣化を図る。
- ④ 美しいものや自然に感動する心などの柔らかな「感性」、物事に関わり新たな価値をつくりだす豊かな「創造性」、正義や公正さを重んじる心、他人を思いやる心等の「道徳性」、を育む取組を教育課程全体を通して行う。
- ⑤ 家庭・地域と密接に連携し、命を大切にし、いじめや不登校のない信頼される学校づくりを推進する。

＜京都市いじめの防止等取組指針・学校いじめ防止基本方針＞<生徒指導ハンドブック>

- ⑥ 教育の専門家としての志を高くもち、見識と教養を高めるとともに、校内研究、各種研修等を通して常に指導技術の向上と自己研鑽に努める。